

新旧対照表（評価方法）

資料5

【現行】

評価の内容

評価委員の評価と内容

内容	評価
取組が優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるがさらに工夫が必要である	2
現状の取組に改善が必要である	1

評価委員会の評価と内容

平均値による評価基準	内容	
3.5≤X≤4.0	A	取組が優れている
2.9≤X<3.5	B	取組が妥当である
1.9≤X<2.9	C	取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
1.0≤X<1.9	D	現状の取組に改善が必要である

判定の集計方法

- 10名の委員を3班に分け、班ごとに分担した事業について評価を行い、各班の委員の判定（点数）を合計し、平均値をとります。

※みえ森と緑の県民税基金積立金事業、みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業、みえ森と緑の県民税制度運営事業については、10名の委員全員が評価を行い、その平均値をとります。

2. 平均値（右表）により、判定（A～D）を決定します。

評価の視点		有効性		効率性		公益性		情報発信度	
事業名		平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価
①	みえ森と緑の県民税基金積立金事業								
②-ア	災害緩衝林整備事業								
③	災害に強い森林再生事業								
④	森林情報基盤整備事業								
⑤-ア	みえ森林教育ビジョン推進事業								
⑤-イ	みえ森づくりサポートセンター運営事業								
⑤-ウ	みえ森林教育ステーション運営・整備事業								
⑥	みんなで取り組む三重の森づくり推進事業								
⑦	生物多様性推進事業								
⑧	森林とふれあう自然公園環境整備事業								
⑨-ア-a	流域防災機能強化対策事業								
⑨-ア-b	災害からライフラインを守る事前伐採事業								
⑨-ア-c	県民参加の植樹祭事業								
⑨-イ	みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業								
⑩	みえ森と緑の県民税制度運営事業								

【案】

みえ森と緑の県民税基金事業の評価

10名の委員を3班に分け、班ごとに分担した事業について評価基準に基づき「事業内容」（24点）「情報発信」（15点）の2項目を評価。評価後、各委員の評価点を合計し、その平均値により以下により「A」～「E」で評価。

なお、「①基金積立金事業（事業総括）」は、全事業の平均値、「⑨-イ市町交付金（基本枠）事業」は、基本枠全事業の平均値とする。

事業内容 平均値	情報発信 平均値	評価
20.8≤X≤24.0	13.0≤X≤15.0	取組が特に優れている
17.6≤X<20.8	11.0≤X<13.0	取組が優れている
14.4≤X<17.6	9.0≤X<11.0	取組が妥当である
11.2≤X<14.4	7.0≤X<9.0	取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
8.0≤X<11.2	5.0≤X<7.0	現状の取組に改善が必要である

事業総括・県営事業・市町交付金（連携枠）事業 ※事業別

事業名	事業内容		情報発信	
	平均値	評価	平均値	評価
① みえ森と緑の県民税基金積立金事業（事業総括）				
②-ア 災害緩衝林整備事業				
②-イ 土砂・流木緊急除去事業				
③ 災害に強い森林再生事業				
④ 森林情報基盤整備事業				
⑤-ア みえ森林教育ビジョン推進事業				
⑤-イ みえ森づくりサポートセンター運営事業				
⑤-ウ みえ森林教育ステーション運営・整備事業				
⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業				
⑦ 生物多様性推進事業				
⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業				
⑨-7-a 流域防災機能強化対策事業				
⑨-イ-b 災害からライフラインを守る事前伐採事業				
⑨-ウ-c 県民参加の植樹祭事業				
⑩ みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業				

市町交付金（基本枠）事業 ※市町別

事業名	事業内容		情報発信	
	平均値	評価	平均値	評価
1 ○○○事業				
2 ○○○事業				

新旧対照表（評価基準（事業内容））

【現行】			【案】																																							
有効性	視点	分類	評価のポイント																																							
	2つの基本方針である「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで有効な取組であるか。																																									
	①事業計画	1) 優先度を判断するなど、実施の必要性、計画性が検討されているか。 2) 多くの住民の意見を反映する手法がとられているか。 3) 継続事業の場合、必要に応じて事業の改善や工夫が行われているか。																																								
		1) 木材の調達にあたり地域材を使用することで、地域の森づくりへの理解を深めるなど工夫がされているか。 2) 住民との連携・協働の手法がとられ、地域の実情に応じた事業内容となっているか。 3) 森林教育の取組などが実施、計画されているか。																																								
		1) 対策区分1：森林の持つ洪水緩和や土砂災害防止機能等を高められる取組であるか。 2) 対策区分2：暮らしに身近な森林の整備が進み、安全・安心な生活環境の確保につながる取組であるか。 3) 対策区分3：「災害に強い森林づくり」を将来に引き継ぎ、また森林や緑を大切に思い・育む人づくりとなる取組であるか。 4) 対策区分4：県民に森林や木材について、学び・ふれあう場を提供し、森と県民との関係を深められる取組であるか。 5) 対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくりを進め、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める取組であるか。																																								
	④森林を支える社会づくりへの貢献度	1) 事業効果が、住民等の意識醸成につながるか。 2) 実施後に住民等の意見を把握するなど効果を確認しているか。																																								
		事業目的を達成するため、事業実施に必要な経費が、効率的に活用されたか。																																								
	効率性	⑤実施方法	1) 費用に対する効果のバランスとコスト削減の工夫がされているか。（費用対効果） 2) 事業効果を向上させるため、必要な経費が計上されているか。 3) 事業実施に適した委託先、補助対象者等を選定しているか。																																							
			1) 明確・適正な積算根拠や手配により実施しているか。 2) 税の使途が明らかにされているか。																																							
	公益性		事業実施により、幅広い県民が受益を受けることができたか。また多くの県民に受益があるような工夫がされているか。																																							
		⑦受益対象	1) 受益人数は妥当か。 2) 幅広い県民が受益を得られる取組であるか。																																							
1) 整備した施設や環境等は2つの基本方針に沿った幅広い利活用が期待できるか。 2) 整備した施設や環境等の利用率を高めるための工夫がされているか。																																										
⑨転用や目的外使用の規制		1) 税投入効果が継続されるよう、転用や目的外使用を規制する仕組みが確保されているか。																																								
		1) 事業実施後の効果の持続性は確保されているか。（例：導入した木のおもちゃを活用した森林教育活動が継続的に実施される仕組みがあるか。） 2) 事業実施後の保全手法、体制が確保されているか。（例：整備した里山について、誰がどのように管理するか等の計画があるのか。）																																								
⑩実施後の管理体制		1) 公的関与の必要性が高いものか。																																								
		「情報発信」で評価																																								
みえ森と緑の県民税基金事業 評価基準（事業内容）																																										
事業名：〇〇〇事業 市町名：〇〇市																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">視点</th> <th rowspan="2">説明</th> <th rowspan="2">評価点</th> <th colspan="3">評価基準</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>3</th> <th>2</th> <th>1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">しづみ・工夫</td> <td rowspan="2">さまざまな主体との連携・協働が図られているか。</td> <td rowspan="2">3</td> <td>自治会、活動団体、教育現場などさまざまな主体との連携・協働が図られている。</td> <td>自治会、活動団体、教育現場などとの連携・協働が図られている。</td> <td>連携・協働が特に図られていない。</td> <td rowspan="2">【協働・連携例】自治会の危険木伐採、活動団体の里山保全活動、教育現場における森林教育活動など</td> </tr> <tr> <td>事業効果の発現に向けた工夫が行われているか。</td> <td>事業効果の発現に向けたさまざまな工夫が行われている。</td> <td>事業効果の発現に向けた工夫が行われていない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">将来性（×2）</td> <td rowspan="2">長期的な視点に立った事業であるか。 新</td> <td rowspan="2">6</td> <td>計画的な森林づくりなど長期的な視点に立った事業である。</td> <td>長期的な視点からの工夫が行われるなど中長期的な視点に立った事業である。</td> <td>要望に基づき都度実施される危険木伐採など短期的な視点での事業である。</td> <td rowspan="2">【工夫例】アンケートによるニーズの把握、PDCAのしづみの構築、里山整備計画の策定、森林施業の工夫、転用や目的外使用の規制など</td> </tr> <tr> <td>不特定多数の幅広い県民に受益のある事業であるか。</td> <td>不特定多数の幅広い県民に受益のある事業である。</td> <td>多くの県民に受益のある事業である。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ビジョン・効果</td> <td rowspan="2">2つの基本方針の実現に資するとともに、県民に有益な事業であるか。</td> <td rowspan="2">6</td> <td>特に県民に有益な事業である。</td> <td>県民に有益な事業である。</td> <td>県民に有益な事業だが、さらに工夫が必要である。</td> </tr> <tr> <td>合計点・評価</td> <td>24</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			視点	説明	評価点	評価基準			備考	3	2	1	しづみ・工夫	さまざまな主体との連携・協働が図られているか。	3	自治会、活動団体、教育現場などさまざまな主体との連携・協働が図られている。	自治会、活動団体、教育現場などとの連携・協働が図られている。	連携・協働が特に図られていない。	【協働・連携例】自治会の危険木伐採、活動団体の里山保全活動、教育現場における森林教育活動など	事業効果の発現に向けた工夫が行われているか。	事業効果の発現に向けたさまざまな工夫が行われている。	事業効果の発現に向けた工夫が行われていない。	将来性（×2）	長期的な視点に立った事業であるか。 新	6	計画的な森林づくりなど長期的な視点に立った事業である。	長期的な視点からの工夫が行われるなど中長期的な視点に立った事業である。	要望に基づき都度実施される危険木伐採など短期的な視点での事業である。	【工夫例】アンケートによるニーズの把握、PDCAのしづみの構築、里山整備計画の策定、森林施業の工夫、転用や目的外使用の規制など	不特定多数の幅広い県民に受益のある事業であるか。	不特定多数の幅広い県民に受益のある事業である。	多くの県民に受益のある事業である。	ビジョン・効果	2つの基本方針の実現に資するとともに、県民に有益な事業であるか。	6	特に県民に有益な事業である。	県民に有益な事業である。	県民に有益な事業だが、さらに工夫が必要である。	合計点・評価	24	A	
視点	説明	評価点				評価基準				備考																																
			3	2	1																																					
しづみ・工夫	さまざまな主体との連携・協働が図られているか。	3	自治会、活動団体、教育現場などさまざまな主体との連携・協働が図られている。	自治会、活動団体、教育現場などとの連携・協働が図られている。	連携・協働が特に図られていない。	【協働・連携例】自治会の危険木伐採、活動団体の里山保全活動、教育現場における森林教育活動など																																				
			事業効果の発現に向けた工夫が行われているか。	事業効果の発現に向けたさまざまな工夫が行われている。	事業効果の発現に向けた工夫が行われていない。																																					
将来性（×2）	長期的な視点に立った事業であるか。 新	6	計画的な森林づくりなど長期的な視点に立った事業である。	長期的な視点からの工夫が行われるなど中長期的な視点に立った事業である。	要望に基づき都度実施される危険木伐採など短期的な視点での事業である。	【工夫例】アンケートによるニーズの把握、PDCAのしづみの構築、里山整備計画の策定、森林施業の工夫、転用や目的外使用の規制など																																				
			不特定多数の幅広い県民に受益のある事業であるか。	不特定多数の幅広い県民に受益のある事業である。	多くの県民に受益のある事業である。																																					
ビジョン・効果	2つの基本方針の実現に資するとともに、県民に有益な事業であるか。	6	特に県民に有益な事業である。	県民に有益な事業である。	県民に有益な事業だが、さらに工夫が必要である。																																					
			合計点・評価	24	A																																					

新旧対照表（評価基準（情報発信））

【現行】

視点	分類	評価のポイント
情報発信度	みえ森と緑の県民税の事業成果や事業効果を広く県民に周知することで、「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」への県民の理解が深められたか。	
	⑫情報発信の手段	1) 経費面から効果的な手法で情報発信されているか。 2) 情報発信の手段は、過度な事務を要していないか。
	⑬情報発信の対象	1) 情報発信の対象が限定的ではなく、不特定多数の県民を対象に情報発信されているか。 2) 分かりやすい言葉や効果的な映像等を活用して、県民が理解しやすい内容となっているか。
	⑭情報発信の方法	1) みえ森と緑の県民税を活用した事業であることを伝えているか。 2) この事業と、「2つの基本方針と5つの対策」の関係を伝えているか。
	⑮情報発信の内容	3) 事業の成果を伝えているか。（例：整備面積、導入数量、参加人数など） 4) 事業を実施した後の波及効果や変化を伝えているか。（参加者の反応やアンケート結果など） 5) 森林の持つ公益的機能や県産材利用の意義について伝えているか。

【案】

みえ森と緑の県民税基金事業 評価基準（情報発信）

事業名：〇〇〇事業			市町名：〇〇市			
視点	説明	評価点	評価基準			備考
			3	2	1	
評価委員会資料	発信方法	さまざまな媒体を活用し、積極的かつ効果的な発信が行われているか。	3	さまざまな媒体を活用し、積極的かつ効果的な発信が行われている。	積極的な発信が行われている。	【情報発信例】インターネット、SNS、広報誌、学校だより、パネル掲示など
	発信内容	県民税への理解醸成に向けた内容の発信が行われているか。	3	県民税の活用に加え、基本方針との関係や森林の重要性、木材利用の意義などもあわせて発信している。	県民税の活用などを発信している。	発信内容について、さらに工夫が必要である。
	発信の工夫	県民税への理解醸成に向けた発信の工夫が行われているか。 新	3	県民税への理解醸成に向けたさまざまな発信の工夫が行われている。	県民税への理解醸成に向けた発信工夫が行われている。	【工夫例】ドローンの活用、チラシ全戸配布など
評価委員会資料	明確性・透明性	県民税の使途が明確に記載されているか。 新	3	事業内容などが明確に記載されている。	事業内容などが把握できる。	事業内容などについて不明瞭な点がある。 【記載の工夫例】写真の多用、補足資料の添付、継続事業の場合事業全体像の提示など
	発信性	事業のアピールポイント（工夫点等）が明確に記載されているか。 新	3	アピールポイントが明確に記載されている。	アピールポイントが把握できる。	アピールポイントが不明瞭である。
合計点・評価			15	A		

新旧対照表（評価体制）

【現行】

【案】

班	委員	全委員が評価する事業	各班分担して評価する事業			班	委員	全委員が評価する事業	各班分担して評価する事業					
			県営事業	市町交付金事業					県営事業	市町交付金事業				
				連携枠	基本枠					連携枠	基本枠			
A班	石川委員 林委員 井野委員 谷川委員		【対策区分1】 ②一ア 災害緩衝林整備事業 ③ 災害に強い森林再生事業 ④ 森林情報基盤整備事業 3事業	【対策区分1】 ⑨一ア-a 流域防災機能強化対策事業 1事業	松阪市 5 多気町 2 ※明和町 3 大台町 3 名張市 8 伊賀市 8 熊野市 2 御浜町 2 紀宝町 3 9市町36事業	A班	石川委員 林委員 井野委員 谷川委員	【対策区分1】 ②一ア 災害緩衝林整備事業 ③ 災害に強い森林再生事業 ④ 森林情報基盤整備事業 3事業	【対策区分1】 ⑨一ア-a 流域防災機能強化対策事業 1事業	松阪市 5 多気町 2 ※明和町 3 大台町 3 名張市 8 伊賀市 8 熊野市 2 御浜町 2 紀宝町 3 9市町36事業				
B班	三田委員 橋本委員 木村委員	① みえ森と緑の県民税基金積立金事業 ※県民税を活用した事業全体を評価 ⑨一イ みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業 ※各市町の事業を評価したうえで、改めて本事業全体を評価 ⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業	【対策区分5】 ⑦ 生物多様性推進事業 ⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業 2事業	【対策区分2】 ⑨一ア-b 災害からライフルインを守る事前伐採事業 1事業	※朝日町 3 津市 5 伊勢市 2 鳥羽市 2 志摩市 4 玉城町 2 度会町 3 大紀町 3 南伊勢町 3 尾鷲市 8 紀北町 4 11市町39事業	B班	三田委員 橋本委員 木村委員	【全事業を平均して評価】※対応不要 ① みえ森と緑の県民税基金積立金事業 ※県民税を活用した事業全体を総括して評価 ⑨一イ みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業 ※市町交付金（基本枠）事業全体を総括して評価 【全員で評価】※対応要	【対策区分5】 ⑦ 生物多様性推進事業 ⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業 1事業	【対策区分2】 ⑨一ア-b 災害からライフルインを守る事前伐採事業 1事業	※朝日町 3 津市 5 伊勢市 2 鳥羽市 2 志摩市 4 玉城町 2 度会町 3 大紀町 3 南伊勢町 3 尾鷲市 8 紀北町 4 11市町39事業			
C班	池山委員 草川委員 森下委員	積立金（事業全体） 県営 1事業 市町交付金 1事業	【対策区分3】 ⑤一ア みえ森林教育ビジョン推進事業 ⑤一イ みえ森づくりサポートセンター運営事業 ⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業 【対策区分4】 ⑤一ウ みえ森林教育ステーション運営・整備事業 4事業	【対策区分3】 ⑨一ア-c 県民参加の植樹祭事業 1事業	四日市市 4 桑名市 3 鈴鹿市 8 亀山市 7 いなべ市 4 ※木曽岬町 1 ※東員町 3 菰野町 3 ※川越町 4 9市町37事業	C班	池山委員 草川委員 森下委員	⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業 積立金（事業総括） 県営 1事業 市町交付金 1事業 【対策区分3】 ⑤一ア みえ森林教育ビジョン推進事業 ⑤一イ みえ森づくりサポートセンター運営事業 ⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業 【対策区分4】 ⑤一ウ みえ森林教育ステーション運営・整備事業 4事業	【対策区分3】 ⑨一ア-c 県民参加の植樹祭事業 1事業	四日市市 4 桑名市 3 鈴鹿市 8 亀山市 7 いなべ市 4 ※木曽岬町 1 ※東員町 3 菰野町 3 ※川越町 4 9市町37事業				

※は、加算額対象市町（森林面積が寡少な市町）

※は、加算額対象市町（森林面積が寡少な市町）